

食安輸発0606第1号
平成25年6月6日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成25年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(フィリピン産バナナのフィプロニル、ウガンダ産生鮮コーヒー豆のクロルピリホス及び中国産レイシ(ライチ)の4-クロルフェノキシ酢酸)

「平成25年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成25年3月29日付け食安輸発0329第3号(最終改正:平成25年6月5日付け食安輸発0605第1号)に基づき実施しているところです。

今般、地方自治体による収去検査の結果、フィリピン産生鮮バナナにおいて、また、輸入時のモニタリング検査の結果、ウガンダ産生鮮コーヒー豆及び中国産生鮮レイシ(ライチ)において、食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、残留農薬に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第2(製造者、製造所、輸出者及び包装者の欄を除く。)及び別表第3に下記を追加(ただし、フィリピン産バナナについては、別表第2のみ追加。)するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願ひします。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、輸出者及び包装者
平成25年6月6日	フィリピン	バナナ及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	残留農薬 (フィプロニル)	
平成25年6月6日	ウガンダ	生鮮コーヒー豆	残留農薬 (クロルピリホス)	OLAM (UGANDA) LIMITED
平成25年6月6日	中国	レイシ(ライチ)及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	残留農薬 (4-クロルフェノキシ酢酸)	ZHANGZHOU DEXING TRADING CO., LTD.